［参考］手続きの流れ

公募参加希望者
→金沢河川国道事務所河川管理課
令和８年１０月１６日(金)～
１１月 ５日(木)

① 応募書類の提出
・応募様式［別紙－１］
⇒ホームページまたはメール、FAX、郵送、持参により申し込み

⇩

金沢河川国道事務所河川管理課
→公募参加希望者
令和８年１１月１０日(火)～
１１月１１日(水)（めやす）

② 伐採資格者の決定・通知
⇒ホームページ及びメールにて通知

⇩

公募伐採当選者
→ 手取川出張所
令和８年１１月１２日(木)～
１１月２０日(金)（めやす）

③ 河川法 25 条許可手続き
・許可申請書［別紙－２］
・伐採作業計画書［別紙－３］
・伐採作業着手届［別紙－４］
⇒郵送、メール等により送付

⇩

金沢河川国道事務所河川管理課
→ 伐採実施許可者
令和８年１１月２４日(火)～
１１月２５日(水)（めやす）

④ 許可書の送付
・公募伐採許可書及び許可証（プレート）を郵送
・区割りのお知らせをします。

⇩

伐採実施許可者
令和８年１１月２７日(金)（めやす）
～ 令和９年４月３０日(木)

⑤ 伐採採取作業の実施

⇩

伐採実施許可者
→ 手取川出張所
作業終了次第 送付

⑥ 作業完了届・アンケートの送付
・作業完了届［別紙－５］の提出
・アンケート［別紙－６］の提出
・許可証（プレート）の返却
⇒郵送、メール等により送付